

2020～2021年度 小倉中央ロータリークラブ週報

第1229回 本日の例会

4月12日(月)

本日の卓話 「ロータリー活動約3年の振り返りとこれからの教育業界について」
狩野 博司会員



例会日 月曜日 12:30～13:30
例会場 リーガロイヤルホテル小倉
事務所 小倉北区堺町1-2-16-3F
TEL 093-531-4015
FAX 093-531-1022

会長の時間 (4月5日 1228回 例会記録)

光應会長

出席報告 4月5日

「浜までは」

先日、小倉の小児科の先生に北九州はこの冬にインフルエンザが一人も出ていなかったと聞きました。マスクや手洗いや消毒の凄さに改めて驚かされます。コロナウイルスはなかなか完全に妨げてはおりませんが、日々の予防は確実に意味あるものだと確信いたしました。

江戸時代の俳人に滝瓢水(たき・ひょうすい)という俳人が居りました。たくさんの俳句を残したそうですが、私の好きな俳句は「浜までは海女も蓑着る時雨かな」という一句です。

ある日、すでに俳句で名声を馳せていた瓢水のもとに一人の禅僧が訪ねたそうです。すると「風邪をひいたので、隣町まで薬を買いに行く為、留守にしています」との書置きがあったそうです。これを見た禅僧は「生死の問題を卓越した方だと思って訪ねて来たのに、たかが風邪ごときでわざわざ薬を求めるなんて、情けない」と腹を立てて帰ってしまったそうです。すぐ後に帰ってきた瓢水が「きっとまだ近くに居らっしゃるでしょうから、探してコレを渡してください」と短冊に書いたのがこの一句だそうです。禅僧は自分の未熟さ、浅はかさに気付いてあわてて戻って頭を下げたそうです。

「浜までは海女も蓑着る時雨かな」

どうせすぐに海に入らずぶぬれになる海女がわざわざ蓑で時雨から身を守る。どうせ濡れるからといわず自分の体を大切に。この気持ち、とても大切だと思います。「どうせいつかは死ぬのだから」と今日一日この命をないがしろにするのではなく、「いつ死んでも悔いはない」と達観するよりも、この命この身体を大切に、今日一日を喜び感謝するほうが健全ではないでしょうか。

私の身体の話になりますが、先日血液検査を受けましたところ肝臓の健康状態を示す数値のγ-GTPが1929になっておりました。調子のよいときは588だったのですが、実は15年ほど前に3000を超えた事がありまして、主治医にいつ死んでもおかしくないといわれ家族を心配させました。その時ほどでもありませんが15年ぶりに週3回の休肝日を頑張っております。飲まない日は、料理の意欲が湧かず困りますが今更ながら体を気遣って一日でも元気に長生きしたいと思います。

在籍会員数	38名
義務出席者	35名
ゲスト	0名
ビジター	0名
本日出席数	31名
本日出席率	88.57%
前々回修正出席率	89.47%

卓話予定 : 4月19日(月)

「不法投棄防止とクリーンサポート」
北九州市環境局日明環境センター
係長 篠永 広志氏
主査 下原 宗春氏

4月のお誕生日

27日 大久保 裕文会員

今月の主な予定

5日・12日・19日(月)

次年度 部会会議

14日(水) 二水会

25日(日) 地区大会(於:柳川)

29日(木・祝) I A 年次大会

(於:青豊高校)

四つのテスト ～ 言行はこれに照らしてから ～

1. 真実かどうか
2. みんなに公平か
3. 好意と友情を深めるか
4. みんなのためになるかどうか

幹事報告

羽地幹事

・「みちした選手に応援メッセージを贈ろう！」プロジェクトへの協力依頼が大宰府 RC より届いています。

このプロジェクトは、太宰府市在住で 2700 地区の福岡中央エンジョイロータリー衛星クラブ（福岡中央 RC）に所属しているロータリアンで我々の仲間である道下美里選手をこの地区をあげて、応援しようというものであります。

「応援メッセージ」にご協力いただけましたら、事務局まで提出ください。

・5月17日～18日と志摩 RC を訪問します。参加希望の方は、事務局までお申し込みください。

ニコニコ献金報告

累計 486,400円

光應会員—9人目の孫が産まれました。

林田会員—10日(土)・11日(日)、小倉駅 JAM 広場(南) 酒小倉マルシェの名で出店します。角打ちもありますのでお立ち寄りください。

浅海会員—森本さん、すばらしい卓話、期待しています。

鍋島会員—3度目の正直!!

森本さん、本日の卓話どうぞ宜しくお願い致します。

森本会員—皆さんの食後の心地良い眠りを誘わないような卓話をしたいと思います。どうぞよろしく宜しくお願い致します。

梶原会員—理事会に間に合わなくてすみませんでした。

樋上会員—早退します。森本さん、ごめんなさい。

合計 17,000円

祝お誕生日祝い—大久保 裕文会員

入会して30年がとうとしています。

誕生日は、新しい自分年の始まりです。



卓話の時間

「失敗しない贈与」

森本 浩文会員

皆さん、近年「相続」や「贈与」と言うワードを聞く機会が増えてきていると思いませんか？

2015年1月の相続税法改正により、相続税がかかる方が増加しているからなのです。従前は、相続税がかかる人は亡くなった人の内、せいぜい4%でした。ところが、改正後は約8%に増加しており、その傾向は更に進んでいます。

うちは、財産がそんなに多くないから・・・と置いていても、遺産額が少なくても、トラブルが増加している現実をご存じでしょうか？

2017年のデータですが、遺産分割事件の認容・調停成立件数の遺産額別では、5,000万円以下が75.5%を占めているのです。因みに1,000万円以下は32.1%です。

また、相続税がかからない少額の遺産でもトラブルは増加傾向なのです。加えて、相続トラブルの解決には時間がかかります。同じく2017年のデータですが、遺産分割事件の場合、審理期間1年超の割合は、29.9%もあります。婚姻関係事件など、他の家事事件の6.3%と比べると、かなり高い数字ですね。

まさに、「相続」が「争族」になりかねない状況が増えていると言えます。

実は、前述の相続税法改正と同時に、贈与税も改正されています。贈与税の税率は3,000万円超は5%高くなりましたが、1,000万円超～1,500万円以下は逆に税率が5%低くなっています。また、20歳以上（その年の1月1日時点）の人が直系尊属から受けた贈与について、税率の特例が新設されています。

本日は、この「贈与」を上手く使った相続対策について、お話してみたいと思います。

米 山 功 労 者 表 彰



森本浩文会員に米山奨学会より表彰状が届きました。

米山功労者（2回目）

ご協力ありがとうございました。